

年末市長訓示

平成30年12月28日（金）午後1時
本庁舎8階 大会議室A

平成30年の仕事納めにあたり、本年の締めくくりとして、職員の皆さんにお話しをさせていただきます。

年始の仕事始め式において、今年は、世の中では、平成の締めくくりに向けた年になるだろうけれども、津市としては、新しい時代の第一歩を1年早く踏み出す、そういう年にしたいと申し上げました。これは、平成20年度に始まった合併後最初の総合計画がちょうど区切りを迎えて、4月から新しい総合計画がスタートするということで、津市としては新しい時代の第一歩になるんじゃないかという思いで話をしました。私が考えている時代の捉え方として、これまで着実に積み上げてきたまちづくりの土台を礎にして、世の中の動きをしっかりと捉え、ひとつ先を行く動きを常に意識しながら、特に都市基盤としての「まちづくり」ということから、もう少し市民一人一人の暮らしに目を向けた「暮らしづくり」ということをテーマに掲げ、市民の皆さんのそれぞれの生活や心を豊かにするための施策に力を注ぎ、そして、そうしたことができてきた1年であったと思っています。

私自身のことについて少し申し上げると、今年は、全国市長会の副会長をさせていただき、また、全国公立学校施設整備期成会の会長としての役

目も仰せつかりました。そして、全国市長会の社会文教委員会担当副会長になったというのも何かのご縁、導きだったのかもしれませんが。幼児教育・保育の無償化や大阪北部地震におけるブロック塀の倒壊事故を受けた対策、今夏の猛暑に対してのエアコンの設置など、全国的な動きの最先端に立たせていただきました。今、日本がまさに直面している地方行政に関わる課題に対して、地方の立場や実情、意見をしっかりと国に伝えてまいりました。これは常々幹部会議でも申し上げていますが、全国のこういった役割に就くということは、もちろん地方自治全体の発展のため、地方分権の推進のためにやっていることではあるけれども、巡り巡って津市のプラスにもなるものです。つまり、そこで得られた国や他の自治体の情報や動向をいち早く収集・分析することで、市政に還元することができるということです。それが、この1年一定程度できたと思います。職員の皆さんは大変忙しかったと思いますが、最先端の情報をしっかりと掴んで、分析をしてもらうということをやっていただきました。そういった意味で、支えていただいた職員の皆さんには感謝をしていますし、最先端の仕事に自分たちも関わることをできたということを誇りに思っていると思います。

さて、もう少し具体的なところで、総合計画1年目を振り返り、どのように職員の皆さんが関わり、どういったことを達成したかということについて話をしたいと思います。これは、決して津市がやってきたことを自

己満足的に確認しようということではありません。私たちがやってきた歩みを振り返りながら、さらに何ができるのか、これからどういうことを考えていかなければいけないのかということの材料として話をするものです。

まず、総合計画の一丁目一番地に掲げた子どもたちのための施策については、4月に津市立として初めての認定こども園を3つ開園しました。特に私がうれしかったのは、しっかりと準備をして開園を迎えたいということで、職員の皆さんの方から人事体制を早く示してほしいという提案があったことです。新しい3つのこども園に勤務する保育士、幼稚園教諭をはじめとしたスタッフがいち早く自分たちの覚悟を決め、新たなこども園をしっかりと運営したいという気持ちからの提案でした。これは私としても大変うれしかったですし、そういう思いを持っている職員の皆さんを誇らしく思いました。これまで津市が培ってきた質の高い幼児教育と保育を一体的に提供するということは、言葉ではとてもきれいに話ができますが、実際の現場は大変です。初めて幼稚園教諭が7時半から勤務をし、初めて保育士が幼稚園教諭と隣同士で担任をするわけです。そして子どもたちも、午後2時までで帰る子どもと、2時以降も園に残る子どもとに分かれる。こうしたなかで、様々な試行錯誤がありましたが、開園当初はいろいろな声が聞こえてきたのも事実ですが、それを乗り越えて、現在、安定的な園の運営を進めていただいています。3つの園

の591人の子どもたちがとても楽しく園に通えているというお話を様々な場所でお聞きしており、大変良かったなと思っています。

また、9月からは、未就学児の子ども医療費の窓口無料化を始めました。これまでは窓口無料を実施すると補助金が減らされてしまう国民健康保険の減額調整措置という仕組みに対して問題だということを国に言い続けてきましたが、これが廃止となったことから、窓口無料化を実現しようということで実施したわけです。ただ、県がその一部について負担しないという少し意外な結論を出したことが残念ではありましたが、保護者からは「いくら後で戻ってくるといっても、子どもが多いと窓口で一旦支払う負担は大きかったので助かっている」であるとか、「そもそも医療機関を受診することに対して抵抗感がなくなった」といったお声をいただいています。これは非常に良かったと思いますし、こうしたお声を聞かせていただいて、ますます、子どもたちの保健医療をしっかりとやっていかないといけないということを再確認しているところです。

次に教員支援員制度ですが、これもスタートする1年前から、こういった仕組みはどうだろうかということで、教育長以下、幹部職員に加え、現場の先生たちにも私なりのイメージを伝えながら、温めてきた案であったわけです。どちらかというと、その後、教員の多忙化という問題がどんどん大きくなっていき、全国的に高い関心を集めるようになった形でした。行政経験豊かで意欲のある再任用職員を配置したこの取組は、支援員

を配置した4つの小中学校の教員を対象としたアンケート結果を見ると、「児童・生徒と直接関わる時間が取りやすくなった」、「児童・生徒の様子や実態を以前より把握しやすくなった」と答えた教員の割合が70%から80%にのぼり、教員の事務作業の負担軽減による成果が十分表れていると思っています。ただ、これも再任用職員のうち、自ら希望した方を教員支援員として配置しているということが重要だと思います。制度がない段階では、当然そうした配置先は想定していないわけで、再任用職員としての配置先が小学校となれば、驚きとともに非常に大きな戸惑いがあるだろうと思います。そういったことを想定し、前もって、こういった制度を作るとした場合に希望しますかと声をかけ、15人ほどに手を挙げていただき、その中で4人の方に教員支援員をお願いしたという経緯がありました。これは、60歳からの新しい働き方の一つの選択肢を示すことができたということと、学校現場からの本当に意欲のある方を望む声に対しても、60歳からの再任用の何年間かを、これまでと別の形で世の中の役に立ちたいという思いを持った方に行っていただくというようにコミュニケーションを取ってやったことによって一つの答えが出たのではないかと思います。

さらに、放課後児童クラブでは、年々利用児童数が増加するなか、特に夏休みの指導員不足が課題となっていました。これもマッチングということになりますが、教育現場の臨時職員は授業がない夏休み期間中は働

く場がなくなってしまうということで、そうした臨時職員が、夏休み期間中は放課後児童クラブで働けるようにしようという取組を始めました。元々、学校側からも、放課後児童クラブ側からも何とかならないだろうかという話が出ていたなかで、教育委員会で色々と工夫をしてもらって、手続的に兼業の許可をするという形で実現をしたものです。今年の夏は38人の職員が24の放課後児童クラブで勤務し、クラブ側からは、今年の夏は人員の確保が非常にスムーズであったということをお聞きしています。

今朝、リサイクルセンターに、年末の業務に従事する職員の激励に行ってきました。これまで市役所の仕事というのは、民間委託や行財政改革によって、どうしても減少する傾向にありました。人口減少社会であり職員数も合併後2割減らしていますので、どうしても自分たちが担当するエリアが萎んでくるということがありましたが、今年新規事業で始めた大型家具等のごみ出し支援事業というのは、合併後初めて技能員の仕事の範囲が広がったのではないかという話をしてきました。

もしそういうことが必要であれば、私たちはやりますよと意欲的に言ってくれた職員の姿勢に、私は随分背中を押されました。

最も支援を必要とする要介護1以上の方のみの世帯と障がい者のみの世帯を対象に4月から事業をスタートさせました。通常なら1年間ほど

状況を見て判断するところですが、半年という非常にいいスピード感の中で見直しを行い、さらなる支援ができると判断し、10月からは要支援1以上の方のみの世帯も対象に加えました。

これまでに158件の大型ごみの搬出を支援することができました。この158件という数字は、市民の皆さんに支援をお断りした結果でもなく、無理に実績を上げたいとしたものでもなく、自然体で非常にいい数字が出ていると思っています。

また、障がい者医療費助成の対象を、9月から精神障害者保健福祉手帳2級の通院医療費まで拡大しました。これまでは1か0かという議論が続けてきましたが、よく話を聞いてみると、「もう少し支援してもらえれば今まで躊躇していた歯医者を受診できる」とか、「様々な病気にかかっているので複数の医療機関を受診できれば助かる」というような話を伺って、対象を拡大することにしました。

この事案も再三にわたり県へ要望し続けてきましたが、県が答えを出せないなかで、頭を柔らかくして、我々が一步踏み出したことで実現しました。

ここまで話してきた子どもと福祉の分野だけでも、我々はとても頭を柔軟にして、市民の皆さんが求めていることを実現してきました。これまでやっていない、お金がない、制度がないなど、もちろん行政としてできない理由はたくさんあります。それでも何とか実現できないだろうかと

考えてきた結果がいくつか形になったと思っています。

次に、安全・安心の分野にいきますと、災害の多い年でした。特に津市においては、逆走台風の影響により大規模停電があり、市内で約63,600戸が停電しました。災害への備えという意味では、小学校40校の受水槽に専用の蛇口をつけるというユニークな取組ができました。これは、大規模断水時において効率的に飲料水が確保できるというのですが、受水槽に蛇口をつければ、そこから水が確保できて良いということだけではありません。災害時は各地に給水車を回すのですが、水道局にとって一番効率が悪いのは、給水車が現地に滞在することです。その場所へ止まったまま給水車の蛇口を開けて少しずつ水を提供することは、効率が悪いわけです。給水車から受水槽に一気に水を入れて次のところに行ければ、給水車をどんどん効率的に回すことができます。そういったことから水道局がリーダーシップを取ってスタートしたもので、これも随分頭を柔らかくして考えてくれたことだと思います。

防犯カメラについては、今日の午前中に県警本部長のところにお邪魔しました。津市はパイロット事業として、まずはいくつかの事例を作ってみて、例えば津駅前、住宅団地、小学校の前というところに防犯カメラを付けて、どのような効果が出るだろうかということを見ながら、少し広げていきたいという話をしました。治安、防犯におけるカメラの重要性に関

しては、今年の渋谷のハロウィンの事件でも、最終的に容疑者を逮捕するに至ったのは、渋谷の各所に付いている防犯カメラの映像を繋げていったところ、容疑者の家にまでたどり着いたということのようで、それぐらい防犯カメラは威力を発揮するのだと認識されています。防犯カメラが機能を発揮するというのは、決して良い世の中ではないわけですが、いずれ津市においても必要となってくるだろうということで、まずは5台の運用が始まっているところです。

安全・安心という意味では、海岸堤防の整備において、特に津北部地域の海岸堤防の整備が動き出したことは大きいことでした。県管理の上野地区海岸堤防については工事が始まり、国の補助事業として新規認定された白塚漁港海岸堤防については、地質・測量調査が開始されました。さらに、栗真地区海岸堤防については、国の直轄事業として1,165mの延伸が決定しました。この3つのニュースが飛び込んできたことは、一朝一夕にできたことではありません。この5、6年と国・県に長年にわたって働きかけてきて、どこかでチャンスをつかもうと虎視眈々と狙ってきたことが、成果に繋がったと思います。

火災・救急については、救急出動件数が相変わらず増えている状態です。今年も11月末時点で昨年の同月比で1,500件以上の増となっており、救急隊員は本当に大変だと思います。このようななかでレスポンスタ

イム、そして、救急搬送時の３回以上の照会件数は毎年一貫して短縮・減少してきています。これは並大抵のことではないと思います。よく私は、津市の救急はガラス細工だと言っているのですが、救急隊員が頑張ってくれていて、受け入れ側の病院も今一步踏み出してくれている、そして、市民の皆さんも適正利用についてご協力いただいている。これらがしっかりと数字になって表れてきているのだと思います。

また、空き家対策については、特定空き家への認定や、改善が進んでおり、改善数については県内トップの９１件となりました。

さて次に、市民が快適で心豊かに暮らせるための施策ということで、インターハイが行われました。サオリーナは来場者５１万人ということですが、インターハイでは市内６会場へ１３万人の方にお越しいただきました。大きい大会を開催したことで色々と学びがあり、それはしっかりと国体に繋げることができるのではないかと考えています。

また、旧明村役場庁舎ですが、国の有形文化財に登録されたのが平成１８年の合併直後ですから、なかなか答えを出すのが難しかったことです。時間をかけて地域の皆さんと話し合いを重ねてきたが故に、すごくうまく使われていると思います。１階は地域の歴史を学ぶ展示室として、ボランティアガイドさんが土・日曜日、しっかりと案内をしてくださっていますし、２階は畳敷の議場を復元し、地域のコミュニティの場となる地域学

習室として、また月・水・金曜日は放課後子供教室として使われています。
見学者 1, 218 人、子供教室などの利用者 596 人と、9 月 2 日から一般開放を始め約 3 ヶ月の間にこういった数字が出てきたということで、非常に良いと思います。

大谷踏切と津興橋については、国の有利な財源がしっかりと確定しましたので、それぞれ用地の確保や設計業務など、踏切の拡幅工事、橋の架け替え工事がスタートしました。

また、志登茂川浄化センターについては、この 4 月からいよいよ供用が開始されました。これにより、2035 年度までに約 78,000 人の方の下水道の使用が可能になりますが、既に約 6,000 人の方に下水道をご利用いただいています。しかしながら、78,000 人のうちの 6,000 人ということで、これからまだまだ大変ですがしっかりと進めたいと思います。

次に、高田本山専修寺の御影堂・如来堂の国宝指定から 1 年が経ちました。専修寺境内で初めて開催した津市民薪能では、通常お城公園で開催する場合は 200 人ほどの来場がありますが、1,500 人のお客様をお迎えできたということで、やはりあの場所の魅力というのは非常に大きいと感じました。行楽シーズンには例年の 10 倍くらいお越しいただいたとお聞きしています。これからも、津市の誇る国宝として専修寺をしっかりとアピールしていかなければいけないという想いを新たにしたところ

です。

また、企業誘致について、新たに6つの企業と立地協定を締結したということで、中勢北部サイエンスシティの分譲用地も残すところあとわずかとなりました。

それぞれ、語りつくせなかったことも含め、職員の皆さんが、市民の幸せを願い、前例や慣習に捉われず、目の前の課題にひたむきに向き合ってくれたからこそ、実現したことです。

市民の皆さまに良い結果をお届けできているということに加えて、全国的にも津市は注目されてきています。例えば、香良洲高台防災公園やサオリーナが視察の名所になっており、国や全国の自治体、企業や関係団体など、40件以上の視察がありました。

また、厚生労働省の有識者会議では、美杉地域で平成27年から実施してきた栄養パトロールの取組が、高齢者のフレイル対策として、先進事例の1つに選ばれ、発表する機会を得ました。全国市長会主催の都市問題会議では、市民との対話と連携で進めてきた公共施設のマネジメントについて発表し、高い共感をいただきました。

これも皆さんが、日々志を高く持って仕事に取り組んでくれたおかげだと感謝しています。

いよいよ平成最後の年の暮れを迎え、来年は新しい元号になります。市

民の皆さんの、何か新しい津市が見られるのではないかという期待も高まってくるのではないのでしょうか。そうした期待に応えられるよう、これから挑戦し続ける市役所であり続けましょう。

最後になりますが、一年間、頑張ったご自身を労り、心身をゆっくりと休めてください。年末年始の休暇期間中にもかかわらず、職務に従事をしていただく職員の皆さんには大変ご苦勞をおかけしますが、しっかり仕事をやり遂げ、休暇に入っていただきたいと思います。

皆さんにとって、健康が何より大切です。健康に十分留意していただくよう自己管理をよろしくお願いします。

職員の皆さん、そして、ご家族にとって、来年が本年にも増して良い年となりますことを心からお祈り申し上げ、一年の労苦を厭いながら、年末のご挨拶とさせていただきます。